

！ 令和5年(令和4年度)からの 成人式対象年齢について

民法の改正により、令和4年4月1日より18歳に成年年齢が引き下げられます。それに伴い、令和5年(令和4年度)からの成人式対象年齢について検討してまいりましたが、本町は令和5年(令和4年度)以降も現行通り20歳を対象とした成人式(現行名)を開催することになりました。

引き続き、将来を担う若人が新しい未来を創造する出発点として式典を開催していきたいと思います。

問生涯学習課 ☎33-1022

OSHIRASE

お知らせひろば

HIROBA

！ お知らせ ▶ イベント 🔍 募集情報

※掲載情報は4月12日現在のものです。新型コロナウイルスの影響により、日程の変更や中止の可能性があります。詳しくは各問い合わせ先までご連絡ください。

！ 申請書作成支援システムを導入 (新田原飛行場関連再編関連特別事業)

町民課窓口に補助事業(新田原飛行場関連再編関連特別事業)を活用して、申請書作成支援システムを導入しました。

同システムは、マイナンバーカードに記録されている4情報(氏名・住所・生年月日・性別)を活用して、住民票の写し等交付申請書や、印鑑証明書交付申請書などに氏名、住所などを印字するシステムです。

このシステムにより、26の各種申請書等に自書する手間が省け、書くことが苦手な方や高齢者の方などへの住民サービス向上および、マイナンバーカードの利活用

を図ることを目的とするものです。

町民の皆さま、ぜひご利用ください。

問町民課 ☎33-6071



！ 今年度の行政相談員を紹介します

行政相談員は、国や県、町など行政が行っている仕事に対する苦情や要望、意見を伺い、住民と行政とのパイプ役となります。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

○相談員

比江島光裕さん(横江地区)

問総務課 ☎33-6002



！ 5月の町民課窓口夜間・休日開庁

夜間開庁日：6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) ※各日19時00分まで

休日開庁日：23日(日)8時30分～12時00分
※予約がない場合は開庁しません

マイナンバーカードの申請、受取りの機会を拡大するため、町民課窓口を夜間と休日に開庁します。休日開庁は予約制となっていますので、事前に町民課までご連絡ください。

また、写真撮影から申請まで行うマイナンバーカード申請補助サービスも実施していますので、この機会にご利用ください。

○備考 マイナンバーカードの申請・受取り以外に行う業務は、住民票・戸籍謄抄本の発行、印鑑登録および印鑑証明書の発行です。税関係の証明発行は行いません。

マイナンバーカードの作成には約1か月かかります。

新型コロナウイルス感染状況により開庁しない場合があります。ご了承ください。 問町民課 ☎33-6071

休日開庁の予約
フォームはこちら



！ 身体障がい者等に係る 軽自動車税（種別割）の減免申請

障がい者の方などで一定の条件を満たす方について、申請により軽自動車税（種別割）が減免されることがあります。対象となる場合は、期限までに税務課まで申請をお願いします。 問税務課 ☎33-6076

対象となる所有者等	①身体や精神に障がいがある方 ※障がい者の方と生計同一者または常時介護者が、障がい者の方の通院や通学、生業のために運転している場合も、対象となることがあります。 ②その構造が、もっぱら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等
条件	・1人1台限りで普通自動車を減免する場合は除きます。 ・障害等級によっては、減免されない場合があります。
申請時に持参するもの	身体障害者手帳等、運転免許証、車検証（※生計同一者および常時介護者の方が運転している場合は、通院証明書、通学証明書等が必要です）
申請期限	令和3年5月31日（月）

！ 令和3年経済センサス活動調査を実施

インターネット回答：5月20日（木）～6月8日（火）
調査票での回答：6月1日（火）～8日（火）

- 調査の期日 令和3年6月1日を基準日に行います。
- 調査の対象 全国すべての民営事業所・企業
- 配布方法 5月20日より調査員が事業所・企業を訪問し、調査書類を配布します。
- 回答方法
 - ・ぜひインターネット回答（5月20日～6月8日まで）をご利用ください。
 - ・調査票で回答される場合は、6月1日～8日の間に調査員が回収にお伺いします。
- 調査員の訪問について 調査員証・腕章・マスクを着用した調査員が訪問します。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

問総合政策課 ☎33-6012

！ 軽自動車税（種別割）の納付期限が 4月末日から5月末日に変更します

新富町税条例の改正に伴い、軽自動車税（種別割）の納付期限が、4月末日から5月末日に変更となります。

5月初旬に、軽自動車税（種別割）納税通知書を発送いたしますので、期限内納付へのご協力をお願いします。（※口座振替日は5月25日となります）

問税務課 ☎33-6059

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は
QRコード付き交付申請書をご活用ください



2021年4月までに
マイナンバーカードを
申請するとマイナポイントの
申込みができます！

対象期間が
さらに延長しました！

上限 **5,000円** 相当

付与率
25%

マイナンバーカード
総合サイトはこちら



！ 5月の町税・料金等納期限

軽自動車税（種別割）第1期、保育料5月期
納期限：5月31日（月） ※口座振替日は5月25日（火）

納期を経過すると、督促料・延滞金が加算されます。納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。スマートフォンアプリ「PayB（みやぎんpay）」、「PayPay」を利用した納付もできます。口座振替を利用されている方は、残高の確認をお願いします。口座振替日に間に合わなかった方は、6月7日（月）に再振替を行います。

今後とも期限内納付にご協力をお願いします。

問税務課 ☎33-6076

！ 令和3年度の各地区の区長を紹介します

※敬称略。赤枠の名前は代表区長

地区	氏名
富田町	甲斐 孝生
新馬場	福島 慎哉
大淵	富岡 亨
田中	佐々木 勝美
上城元	三浦 美津志
下城元	阿久根 博美
八幡	竹中 博史
平田	比江島 渉
越馬場	鳥原 秀樹
鬼付女	倉永 義幸
西五反田	押川 博
東五反田	新名 展
シーサイド富田浜	河野 勝伸
王子	齋藤 均一
江梅瀬	川口 弘克 (副会長)
横江	河野 雄一
軍瀬	和泉 勝仁
平伊倉	平塚 貢一
宮之首	東 哲訓 (副会長)
矢床	新名 昭夫

地区	氏名
奥	西岡 博幸
弁指	西山 英男
下三納代	宮本 聡
新町	石崎 俊二
今別府	井崎 誠
岩脇	福山 研一
六反田	東 良一
日之出	大木 邦夫
野中	出口 光男
上日置	柏木 伸夫
追分	吉本 正次
祇園原	海老原 幸男
川床	仲原 亨
黒坂	黒木 崇行
北畦原	今井 将太
東畦原	池田 光章 (副会長)
西畦原	黒木 敏広
三財原	渚 悟
湯風呂	宮ヶ中 幸夫
湯之宮	松本 昇

地区	氏名
一丁田	壹岐 久仁男
十文字	重永 保男
新田原	川澤 康成
学園台	松本 光義
春日	本部 官
瀬口	中下 和幸
竹淵	緒方 進
中村	押川 州一
山之坊	大西 喜久男
柳瀬	金丸 雅弘
中須	金丸 行雄
伊倉	櫻井 盛生 (会長)
麓	吉野 年三
成法寺	大木 治男
溜水	高木 義文
新田新町	大木 賢一
塚原	長友 正治
末永	加藤 泰樹
舟津	土屋 喜弘
上今町	秋山 征則
下今町	今村 行信
大和	江藤 孝一

こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

あなたのこころとからだは
SOSを出していませんか？

あなたのつらさを軽くするためのヒントや
相談窓口があります



事業者の方へ

職場のメンタルヘルス対策に
役立つ情報もあります

こころの耳

検索



<https://kokoro.mhlw.go.jp>

働く人のこころの健康に関する
さまざまな情報を提供しています

相談窓口案内 セルフチェック

eラーニング 事例紹介

Q&A 動画

ストレスチェック制度



こころの耳の相談窓口

電話相談

SNS相談

メール相談



※相談の受付には利用規約への同意が必要です。
あらかじめ利用規約をご確認ください。

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 こころの耳運営事務局
厚生労働省からの委託を受けて運営しています



！ 中小企業・小規模企業者向け融資制度について

新富町では、中小企業者・小規模企業の皆さまの、さまざまな資金需要に対応できるよう『新富町中小企業特別融資制度』および『新富町小規模企業特別融資制度』を設けています。

この制度は、町内中小企業者等の活性化および経営安定化を図るために、設備資金および運転資金について低利な融資を行うものです。

①ご利用いただける企業者

- ・町内に住所を有する個人または法人であること
- ・町内において事業を営んでいること
- ・信用保証協会の保証対象業種であること
- ・町税を完納していること
- ……など

②融資条件

制度名	新富町中小企業特別融資制度			新富町小規模企業特別融資制度
対象企業	業種名	資本金	従業者数	従業員が20人以下の企業 (商業・サービス業にあっては 5人以下。ただし、宿泊業 および娯楽業は20人以下)
	以下以外の業種	3億円以下	300人以下	
	小売業	5千万円以下	50人以下	
	サービス業	5千万円以下	100人以下	
	卸売業	1億円以下	100人以下	
	※『資本金』または『従業者数』のどちらかの 条件を満たしている企業			
限度額	500万円			500万円
融資期間	設備資金：84月以内 運転資金：60月以内			設備資金：84月以内 運転資金：60月以内
融資利率	1.8%			1.6%

両制度ともに、新富町中小企業特別融資制度の貸付残高と新富町小規模企業特別融資制度の貸付残高の合計が、500万円以内であること。

加えて小規模企業特別融資制度は、今回の融資額と既存の宮崎県信用保証協会の保証付き貸付残高の合計が2,000万円以内であること。

③信用保証料

『新富町中小企業融資制度』・『新富町小規模企業融資制度』の利用にあたって発生する信用保証料は、新富町が負担します。

④ご利用いただける金融機関

- ・宮崎銀行新富支店 ☎33-2121
- ・高鍋信用金庫新富支店 ☎33-2222

閩産業振興課 ☎33-6029 FAX：33-4862

**トラクター・重機
トラック・農機具**

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも高く買い取る

見積り無料
どこでも
かけつけます！

ことを目指
しています！！

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額 10%UP致します。

TEL：0986-77-9092

農機具高価買取専門店
アヴァンティ
Avanti

古物商許可 第951040015111号
携帯：080-3375-9750
FAX：0986-77-9092
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 2107

！ 令和2年度防犯灯施設整備を実施

令和2年度防犯灯施設整備事業として、次のとおり実施しました。

○事業名 令和2年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（防衛省）

○事業費 481万4千円

○実施内容 116箇所（新設8箇所、取替108箇所）

☎総務課 ☎33-6061

！ 資源物の回収

日時：5月10日（月）、24日（月）7時～9時

毎月第2・4月曜日は資源物の回収日です。

○回収場所 町体育館（正面玄関東側駐輪場）・西体育館・上新田公民館（各駐輪場） ※雨天時、西体育館は正面玄関前に移動します。

○項目名 古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙（それぞれ紐で縛ること） ※焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となりますのでご注意ください。

☎生涯学習課 ☎33-1022 / 新富町地域婦人連絡協議会 宮本まさ子 ☎33-4863

▶ ギャラリーしんとみ 4～5月の展示

開館時間：9時～18時 休館日：毎週月曜日

※展示内容は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。 ☎ギャラリーしんとみ ☎33-0577

五月人形展

4/27（火）～5/9（日）

子ども達の健やかな成長を願い、五月人形展を開催します。吊るし飾り、武者人形、木目込み人形などの手作り作品を展示。端午の節句にふさわしい華やかな作品展です。心を癒しに来てください。



仲よし三人展

5/11（火）～5/23（日）

高鍋町在住の徳淵智子さん、末廣廣子さん、西都市在住の横山満子さんによる作品展です。陶器、ガーゼ服、木工、一貫張りなどの作品を展示販売します。

🔍 きらり応援隊募集 （中高生生涯学習ボランティアクラブ）

申込締切：5月21日（金）

10代から20代の若者の地域活動への参画意識を高め、また将来にわたって地域活動をつなぐリーダーを育成するため、令和3年度きらり応援隊（中高生生涯学習ボランティア）を募集します。

○対象者 町内中学校の生徒および、町内居住の高校生

○活動内容

①おはなしかいボランティア

新富町図書館が行う乳幼児から小学生を対象とした、おはなしかいの読み手ボランティア

②スポーツレクリエーションボランティア

スポーツ推進委員が行う「スポーツレクリエーション指導者派遣事業」のサポートボランティア

③イベントサポートボランティア

生涯学習が行うイベントの運営ボランティア

○申込方法

中学生・・・各学校を通して申込書を配布します。

高校生・・・新富町総合交流センター備付の申込書に保険料800円を添えて申込みください。

※受付時間は月～金の8時30分～17時15分

○備考 いずれのボランティアもメンバー登録制となっており、どれかいずれかの参加でも結構です。

☎生涯学習課 ☎33-1022

木造住宅耐震改修総合支援事業の募集

申込受付期間：12月24日（金）まで

対象住宅の所有者が行う耐震改修設計および耐震改修工事に対して、次のとおり助成を行います。

○募集件数 3件（先着順）

○申請受付期限 令和3年12月24日（金）まで（募集件数に達した時点で、受付を終了します）

○対象となる住宅（以下の①②すべてに該当するもの）

①昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法など特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面

積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む

②「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行った住宅で、耐震診断の結果が1.0未満と判定されたもの

○対象者 対象住宅に居住している所有者で、町税の滞納がない方

○補助限度額 耐震改修設計および耐震改修工事にかかる費用の4/5以内で、かつ100万円以内（千円未満切捨）

○補助要件 当補助制度を受けるにあたっては、県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）が、耐震補強設計および工事監理（設計どおり施工されているか、確認等を行う業務）を行うことが条件となります。

問都市建設課 ☎33-6017

木造住宅耐震診断事業の募集

申込受付期間：12月24日（金）まで

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、住宅の所有者が行う耐震診断に対する助成を行います。募集件数には限りがありますので、お早めにご相談ください。

○募集件数 20件（先着順）

○申請受付期限 令和3年12月24日（金）まで（募集件数に達した時点で、受付を終了します）

○対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法等特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む。

○対象者 新富町在住の対象住宅所有者

○耐震診断を行う専門家（耐震診断士） 宮崎県木造住宅耐震診断士（建築士事務所に所属している県内の建築士で県主催の講習会を受講し、県に登録された者）が診断を行います。

○対象となる診断方法 一般診断（大地震による住宅倒壊の可能性の有無について判定するもの）となります。

耐震診断士が現地調査を行い、建物の診断内容を数値化し、総合評価した診断報告書をもとに、耐震診断士が報告します。

○自己負担額 住宅1棟につき、耐震診断に必要な経費13万6千円のうち、6千円を自己負担していただきます。※自己負担額については、「一般財団法人 宮崎県建築住宅センター」の助成が受けられます。

問都市建設課 ☎33-6017

新富町の



人口世帯

令和3年4月1日現在

	人口／世帯数	前月比
男	7,949人	△54
女	8,457人	△35
合計	16,495人	△89
世帯数	6,602世帯	△6

ひとりで悩まないで！
誰かに話してみませんか？

新富町 こころのダイヤル
0983-33-6059

宮崎県自殺予防ポータルサイト
ひなたのおせっかい

気づき・声かけ・見守り

ひなたのおせっかい